

申告の際にお持ち頂くもの

所得税

所得の確認

1. 事業所得の他に所得がないか？（不動産、公的年金、保険の満期、株式譲渡等）
もしあればその所得の必要書類
年の途中で開業された方は前職の給与所得があるかどうかの確認（源泉徴収票の用意）
公的年金（源泉徴収票）

所得控除の確認

1. 医療費控除・・・R2 年中の医療費の領収書もしくは医療費のお知らせ
（生計を一にするものすべて）
・・・保険金等で補填された場合その補填金額が分かるもの
※上記を基に「医療費控除の明細書」を作成し提出する必要があります
2. 社会保険料控除・・・R2 年中に支払った国民健康保険料の金額がわかるもの
・・・R2 年分の国民年金控除証明書
3. 小規模企業共済掛金控除・・・ハガキ
4. 生命保険料控除・・・生命保険料控除証明書
5. 地震保険料控除・・・地震保険料控除証明書
6. 寄附金控除・・・寄付金控除に該当するものかどうか検討。該当するものがあれば、
領収書や証明書等
7. 扶養や配偶者、寡婦、寡夫、勤労学生、障害者控除の確認→該当するものがあれば
氏名、生年月日、所得等



医療費控除を受ける方は
こちらをご確認ください。

税額控除の確認

1. 住宅借入金等特別控除・・・年末残高等証明書等（今回初めて控除受ける方とそうではない方とで準備するものが違うので注意）

予定納税の確認

1. 予定納税金額の確認（原則前年の所得税税額が15万円以上の場合）

その他

1. H31(R1)年分の確定申告書の控え
2. 税務署から届いている確定申告のお知らせの封書もしくはハガキ
3. 納付方法の確認・・・納付方法が現金払いの方は納付書
4. 印鑑（認印可）
5. 所得税が還付される場合があるので還付先の金融機関名・支店名・口座番号が分かるもの
6. 手数料 1,000 円 ※所得税・消費税ごとに 1,000 円。二つ申告が必要であれば 2,000 円です。

確定申告書の作成に必要な情報が記載されています。

消費税の申告がある方

所得税の申告に必要なものに加え、下記のご準備とご確認をお願いします。

1. 前々年分の課税売上高の確認・・・前々年分の消費税の申告書の控え
2. 申告方法の確認（原則課税 OR 簡易課税）
※前年分の申告書を確認するか確定申告のお知らせに記載されています
3. 中間申告額の確認（確定申告のお知らせに記載されています）
4. 区分経理の確認
 - 軽減税率 8%と標準 10%を分けて集計
 - 会計ソフトの場合は課税区分の設定もしくは補助科目にて区分する
 - 簡易帳簿（エクセルや手書き）の場合は税率ごとに勘定科目を作成するなどして区分する
5. 収支の試算表とは別に固定資産（減価償却資産）の購入状況が分かるものを準備する。

※扶養家族に障がい者がいれば、障がい者手帳か、要介護(支援)者であることの通知書や認定書